



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

定期第 3 6 0 号 令和 3 年 9 月 3 日発行

目 次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
5 8 5	令和 3 年 9 月徳島県議会定例会を招集する件	財政課
5 8 6	指定居宅サービス事業の廃止について届出があった件	長寿いきがい課
5 8 7	指定介護予防サービス事業の廃止について届出があった件	同
5 8 8	指定障害福祉サービス事業者を指定した件	障がい福祉課
5 8 9	土地改良区の定款の変更を認可した件	農林水産基盤整備局 農山漁村振興課
5 9 0	特定調達契約について一般競争入札に付する件	公安委員会

【公安委員会告示】

番 号	表 題	担当課名
9	指定講習機関から代表者の変更について届出があった件	
1 0	運転免許取得者教育を行う者から代表者の変更について届出があった件	

徳島県告示第五百八十五号

令和三年九月徳島県議会定例会を次のとおり招集する。

令和三年九月三日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門

一 期日 令和三年九月十日

二 場所 徳島市 徳島県庁

徳島県告示第五百八十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和三年九月三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	廃止の届出の受理日	廃止年月日
名称	所在地	名称	所在地	訪問介護	令和三年七月二十一日	令和三年七月二十日
合同会社扇	○ 徳島市川内町平石住吉三二	ヘルパーステーション扇	○ 徳島市川内町平石住吉三二	居宅療養管理指導	同 六月八日	同 三十一日
有限会社うさぎ調剤薬局	同 富田浜一丁目一番地	有限会社うさぎ調剤薬局松茂店	板野郡松茂町広島字南ノ川三九―二四			

徳島県告示第五百八十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和三年九月三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定介護予防サービス事業者		名 称	有 限 会 社 う さ ぎ 調 剤 薬 局
指定介護予防サービス事業を行う事業所		所 在 地	徳島市富田浜一丁目二番地
サービスの種類		名 称	有 限 会 社 う さ ぎ 調 剤 薬 局 松 茂 店
廃止の届出		所 在 地	板野郡松茂町広島字南ノ川 三九―二四
廃止		種 類	介護予防居 宅療養管理 指導
の受理日		令和三年六月 八日	
年月日		令和三年七月 三十一日	

徳島県告示第五百八十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定した。

令和三年九月三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定障害福祉サービス事業者		名 称	有 限 会 社 四 国 メ デ ィ カ ル サ ポ ー ト
指定障害福祉サービス事業を行う事業所		所 在 地	徳島市南田宮二丁目八番一 号
サービスの 種 類	名 称	所 在 地	S M S いーちステップ
	種 類	所 在 地	板野郡上板町七條字中井手 二九番一
生活介護 就労継続支援 B型		指 定	令和三年七月 一日

徳島県告示第五百八十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和三年九月三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

土地改良区の事務所の所在地及び名称	認可年月日
徳島市勝占町 勝浦川土地改良区	令和三年五月二十六日
徳島市国府町 北井上西部土地改良区	同
三好市池田町 池田土地改良区	同

徳島県告示第五百九十号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和三年九月三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

1 調達をする特定役務の名称及び数量

徳島県警察ヘリコプター検査整備 一式

2 調達をする特定役務の特質等

徳島県警察ヘリコプター検査整備仕様書（以下「仕様書」という。）に指定する特質等を有すること。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和四年三月三十一日まで

4 納入場所

契約の相手方の整備工場

二 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者に必要な資格は、1から6までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

4 本件入札に係る入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）の交付を受けた者であること。

5 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

6 会社更生法（平成十四年法律第二百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成十六年法律第七十五号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

三 入札参加資格審査の申請手続に関する事項

1 二の2の資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、徳島県知事が定める一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に必要書類を添付して、2の(一)に掲げる受領期限までに2の(二)に掲げる提出場

所へ提出し、入札参加資格審査を受けなければならない。なお、同期限までに申請を行った場合でも、申請書等に不備があるときは、本件入札に係る入札参加資格が与えられないことがある。

2 申請書等の受領期限及び提出場所

(一) 受領期限

令和三年十月十四日（木曜日）午後五時

(二) 提出場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当（電話〇八八―六二一―二〇六六）

四 契約条項を示す場所等

1 契約条項を示す場所並びに入札説明書及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部拠点整備課管財係（電話〇八八―六二一―三一〇一）

2 入札説明書等の交付の期間及び方法

(一) 期間

令和三年九月三日（金曜日）から同年十月十四日（木曜日）まで（徳島県の休日を含める条例（平成元年徳島県条例第三号）第一条第一項各号に掲げる県の休日を除く。）の午前八時三十分から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

(二) 方法

無料で配布する（1に掲げる問合せ先に事前に連絡すること。）。

五 入札に参加する者に求められる事項等

1 入札に参加する者に求められる事項

本件入札に参加しようとする者は、納入しようとする業務等の仕様が仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、県の指定する様式により、2の(一)に掲げる受領期限までに2の(二)に掲げる提出場所へ提出しなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得るもの（適合）とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。なお、提出した応札仕様書等に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書等の受領期限、提出場所及び提出方法

(一) 受領期限

令和三年十月十四日（木曜日）午後五時

(二) 提出場所

郵便番号七七〇―八五一〇

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部拠点整備課管財係

(三) 提出方法

郵送に限る（「書留郵便」とし、受領期限までに必着のこと。）。

六 入札手続等

1 開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (一) 開札の日時
令和三年十月二十二日（金曜日）午後一時三十分
- (二) 開札の場所
徳島市万代町二丁目五番地一
徳島県警察本部一階入札室
- (三) 入札書の提出方法
郵送に限る（「書留郵便」とし、(1)に掲げる受領期限までに必着のこと。なお、封筒の表面に「徳島県警察ヘリコプター検査整備入札書在中」と朱書きすること。）。

- (1) 受領期限
令和三年十月二十一日（木曜日）午後五時
- (2) 宛先
郵便番号七七〇―八五一〇
徳島市万代町二丁目五番地一
徳島県警察本部警務部拠点整備課管財係

- 2 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する金額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

- 3 入札保証金及び契約保証金
免除

- 4 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は封筒の表面に「徳島県警察ヘリコプター検査整備入札書在中」と朱書きがなく、入札書であることが確認できなかった入札

- (三) 記名のない入札
- (四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (五) 同一事項に対してした二通以上の入札
- (六) 他人の代理を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札
- (七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札
- (八) その他入札に関する条件に違反した入札

- 5 開札方法
本件入札の開札は、本件入札事務に関係のない職員の立会いの下で行うものとする。

- 6 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書等に示した業務を納入できると証明した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに本件入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

七 契約手続に関する事項

1 契約書の作成の要否

2 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部拠点整備課管財係

3 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

八 その他

詳細は、入札説明書による。

九 Summary

1 Nature and Quantity of the Service to be Rendered

Periodical Inspection and Airworthiness Inspection for Tokushima Prefectural Police Helicopter

2 Time Limit of Tender

5:00 p.m. on October 21, 2021

3 Submission Method of Bids

By Mail Only

4 Bureau in Charge

Facilities Division, Police Administration Department,
Tokushima Prefectural Police Headquarters
Address: 2-5-1, Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8510,
Japan
Phone: 088-622-3101

徳島県公安委員会告示第九号

指定講習機関に関する規則（平成二年国家公安委員会規則第一号）第四条第一項の規定により、指定講習機関から次のとおり代表者の氏名を変更する旨の届出があったので、同条第二項の規定に基づき告示する。

令和三年九月三日

徳島県公安委員会委員長 齋 藤 恒 範

指定講習機関の名称	講習を行う事務所の名称			変更事項		内容	変更年月日
株式会社 三加茂自動車学校	三加茂自動車学校			代表者の氏名			
	変更前	川原 芳明	変更後	伊原 好秋			
	令和三年九月一日						

徳島県公安委員会告示第十号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成十二年国家公安委員会規則第四号）第七条第一項の規定により、運転免許取得者教育を行う者から次のとおり代表者の氏名を変更する旨の届出があったので、同条第二項の規定に基づき告示する。

令和三年九月三日

徳島県公安委員会委員長 齋 藤 恒 範

運転免許取得者教育を行 う者の名称		運転免許取得者教育に 使用する施設の名称		変更事項		内 容	変更年月日
株式会社 三加茂自動車学校	三加茂自動車学校	代表者の氏名	川原 芳明	変更前	伊原 好秋		